

菊池市くらしサポートセンター（生活支援課内）

電話番号0968-25-1411 まずはお電話をください。

月曜～金曜（祝祭日は除く）
午前8時30分から午後5時15分まで

菊池市 くらしサポートセンターにご相談ください。

就職 住居 家計管理 子どもの学習 等をサポートします。

しごとや生活に困っている方、まずはご相談ください。相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員があなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。



自立相談支援事業

あなただけの支援プランを作ります。

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは地域の相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



住居確保給付金の支給

家賃相当額を支給します。

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

就労準備支援事業



社会、就労への第一歩。

「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6か月から1年の間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。



家計改善支援事業

家計の立て直しをアドバイス。

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。

ひとりで抱え込まず、ご相談ください。

借金返済のために新たな借金を重ねて、多重債務の状態に陥ってしまったり、医療費や家賃等が払えないなど、生活再生の支援が必要な方は、早めにご相談ください。

必ず解決できます。
大事なのは生活を再建することです。



生活困窮世帯の子どもの学習支援

子どもの明るい未来をサポート。

子どもの学習支援を始め、日常的な生活習慣、仲間と出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。

※①住居を持たない方等に、一定期間、「一時生活支援事業」も行う「一時生活支援事業」もあります。※②「住居確保給付金」についても、一定の資産収入に関する要件を満たしている方が対象です。※③各事業のほか、関係機関等と連携し、適切な支援機関にもつなぎます。

<相談から支援までの流れ（相談無料・秘密厳守）>

1

住所地
まずは菊池市の
相談窓口へ。

2

生活の状況を
見つめる。

3

あなただけの
支援プランを。

4

支援決定・
サービス提供。

5

定期的な
モニタリング。

6

真に安定した
生活へ。

住所地
菊池市の窓口に配置
されている支援員が応
對します。何らかの理
由で窓口にお越しいた
だけない場合はご自宅
にも訪問します。

あなたの生活の困りご
とや不安を支援員にお
話しください。生活の
状況と課題を分析し「自
立」に向けて寄り添いな
がら支援を行います。

支援員はあなたの意思
を尊重しながら、自立
に向けた目標や支援内
容を一緒に考え、あな
ただけの支援プランを
一緒に作ります。

完成した支援プランは
自治体を交えた関係者
の話し合い（支援調整会
議）により正式に決定さ
れ、その支援プランに基
づいて各種サービスが
提供されます。

各種サービスの提供が
ゴールではありません。
あなたの状態や支援の提
供状況を支援員が定期的
に確認し、支援プラン通
りにいかない場合は支援
プランを再検討します。

あなたの困り事が解
決されると支援は終了し
ますが、安定した生活
を維持できているか、
一定期間、支援員によ
るフォローアップがなさ
れます。